

報道関係者各位

令和4年12月1日



公益社団法人 日本バス協会

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 3-4-1

新国際ビル 9 階

「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を改訂いたしました

貸切バス旅行連絡会（構成員：公益社団法人日本バス協会、一般社団法人日本旅行業協会、一般社団法人全国旅行業協会）は、令和4年11月30日（水）に、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を改訂いたしましたので、お知らせいたします。

今回のガイドラインの改訂は、コロナ禍での感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から合理的な内容となるよう次のとおり見直しを行ったものです。

【主な改訂内容】

これまでの制限	見直しのポイント
車内での飲食【控える】	可能（会話の際はマスク着用、大声での会話は控える）
車内での飲酒【禁止】	
サロン席での飲食・歓談【禁止】	
カラオケの利用【禁止】	可能（マスク着用など、感染リスクをできるだけ下げる措置を講じる）
ガイドは前向きでアナウンスする	お客様側を向いてアナウンスできる

※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第4版）」は別紙のとおりです。

なお、バスは換気性能に優れた乗り物であり、エアコンの外気導入等の換気措置により、約5分で車内の空気を入れ替えることが可能です。貸切バス旅行連絡会は、今後も安心・安全なバスでの移動を皆様にご利用いただけるよう、会員事業者と共に努力してまいります。

〔お問い合わせ先〕

公益社団法人日本バス協会 総務部

TEL: 03-3216-4011

(担当)長谷川、仁保、福田